2019年３月15日
第４回化学工学会ビジョンシンポジウム

Society 5.0 の実現を通じたSDGsへの貢献

経団連企業行動憲章タスクフォース座長
損保ジャパン日本興亜 CSR室ｼﾆｱ･ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ
明治大学経営学部特任教授
関　正雄

Society 5.0 for SDGs

Keidanren
Policy & Action

16 平和と公正をすべての人に

17 PARTNERSHIPS FOR THE GOALS

1 貧困をなくそう

2 飢餓をゼロに

IoT、ＡＩ、ビッグデータを活用したスマート農業により食糧生産を増大
最先端のバイオテクノロジーを用い生産されたスマートフードにより栄養状態を改善

3 すべての人に健康と福祉を

多種多様なモニタリングデータを組み合わせ、感染症予防のための早期警戒システムを開発

4 質の高い教育をみんなに

最先端の技術を活用した　ｅラーニングシステムを用いることで、地球上の誰もが高品質の教育を手頃な価格で享受可能に

5 ジェンダー平等を実現しよう

インターネットを通じた教育や情報へのアクセスにより女性の地位を向上
ICT を活用して女性に起業の機会を提供

6 安全な水とトイレを世界中に

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

スマートグリッドシステムの構築による持続可能な電力需給の管理

8 働きがいも経済成長も

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

i-Construction を活用し、レジリエントなインフラの構築と持続可能な産業化を促進

10 人や国の不平等をなくそう

産業界、学術界、その他のステークホルダーを結びつけることで、グローバルなイノベーションエコシステムを構築

11 住み続けられるまちづくりを

スーパーコンピューターを用いて、気象観測データの解析に基づくシミュレーションにより、気候変動問題を解決

12 つくる責任 つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

スーパーコンピューターを用いて、気象観測データの解析に基づくシミュレーションにより、気候変動問題を解決

14 海の豊かさを守ろう

水質、森林、土地劣化、生物多様性などのモニタリングおよびマネジメントに、リモートセンシング・データや、海洋観測データを活用

15 陸の豊かさも守ろう

Keidanren
Policy & Action

Society 5.0

－ともに創造する未来－

2018年 11月 13日

一般社団法人　日本経済団体連合会

情報社会の次の段階へ

Keidanren
Policy & Action

- 人類は「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」と発展してきた。
- 今、デジタル革新（デジタル・トランスフォーメーション）をきっかけに第５段階の新たな社会（Society 5.0）への変革のときを迎えている。

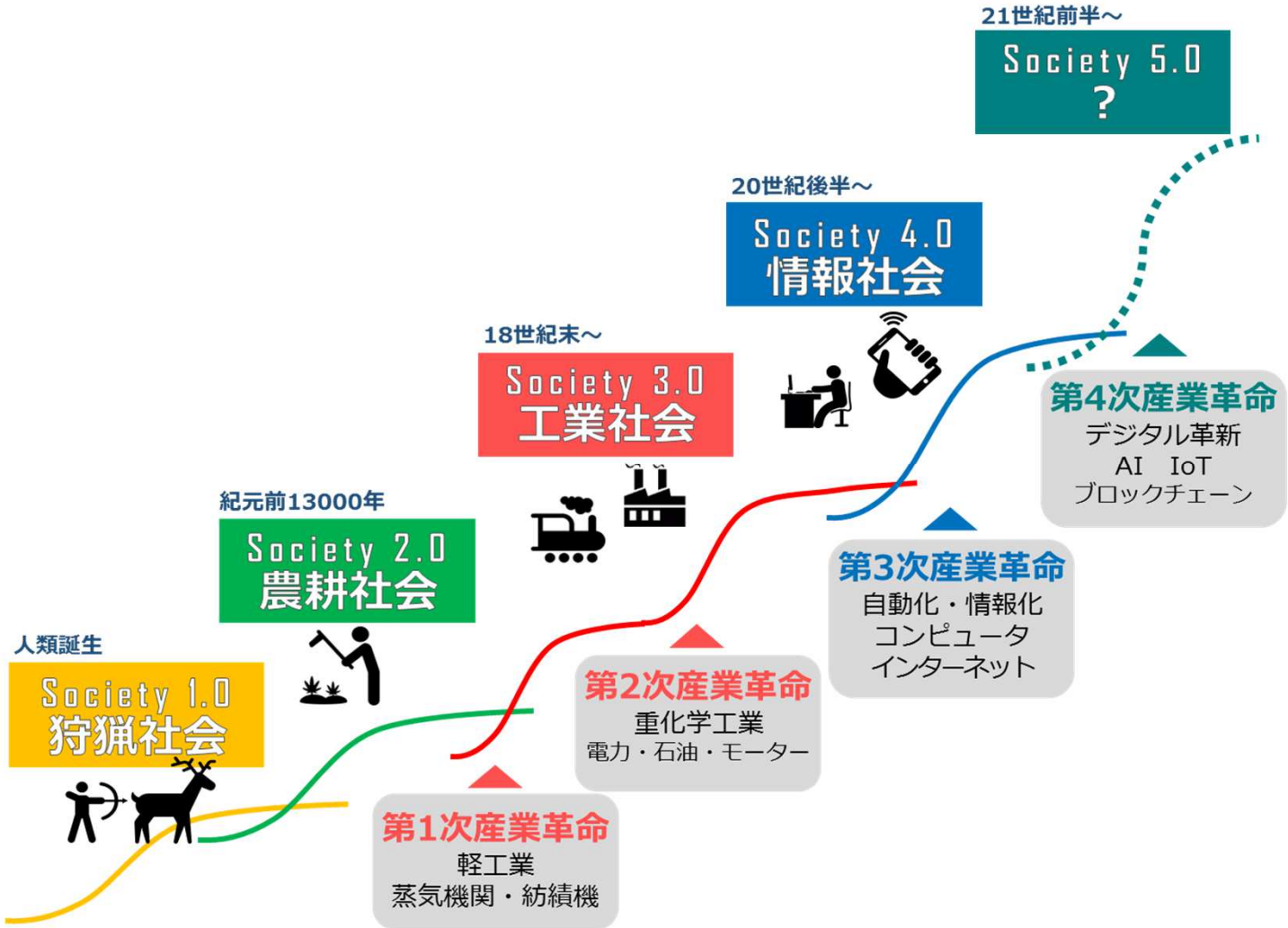

Society 5.0は「創造社会」

Keidanren
Policy & Action

- デジタル革新を人々の多様な生活や幸せの追求のために活用すべき。
- 今後、人々には世の中を変える「想像力」と「創造力」が必要。
- **Society 5.0とは創造社会であり、「デジタル革新と多様な人々の想像・創造力の融合によって、社会の課題を解決し、価値を創造する社会」**である。

Society 4.0から5.0への変化

Keidanren
Policy & Action

- Society 5.0で目指す社会は、「課題解決･価値創造」「多様性」「分散」「強靭」「持続可能性・自然共生」などがキーワードとなる。
- さまざまな制約から解放され、誰もが、いつでもどこでも、安心して、自然と共生しながら、価値を生み出す社会を目指していく。

～ Society 4.0		Society 5.0 ～
規模拡大 効率性	効率重視からの解放	**課題解決・価値創造** “価値を生み出す社会”
均一性	個性の抑圧からの解放	**多様性** “誰もが多様な才能を発揮できる社会”
集中	格差からの解放	**分散** “いつでもどこでも機会が得られる社会”
脆弱	不安からの解放	**強靭** “安心して暮らし挑戦できる社会”
環境負荷大 資源多消費	資源・環境制約からの解放	**持続可能性・自然共生** “人と自然が共生できる社会”

Society 5.0 for SDGs

Keidanren
Policy & Action

- Society 5.0で、生活や産業のあり方は大きく変わる。
- 社会課題解決や自然との共生を目指すSociety 5.0は、国連が採択したSDGsの達成にも貢献。変革の方向は軌を一にしている。
- Society 5.0 for SDGsの具体的な姿として、本提言で9の分野を例示。

Society 5.0

〔９の分野〕
①都市・地方
②エネルギー
③防災・減災
④ヘルスケア
⑤農業・食品
⑥物流
⑦ものづくり・サービス
⑧金融
⑨行政

出典：国連広報センター
http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

経団連はSDGsを支援しています。

変革のアクションプラン

Keidanren
Policy & Action

- 日本はSociety 5.0を実現する力を秘めているが、これまでの社会で構築してきたものが障害になっている部分も多い。
- 2020年代中に目に見える形で大きく変容する必要がある。

（1）企業が変わる

① 産業の高付加価値化
- 社会的価値の増大（SDGs達成への貢献）
- 一人ひとりが創造・享受する価値の増大

② 産業の新陳代謝・構造変革の促進
- 産業構造の抜本的改革
- イノベーションエコシステム
- スタートアップの振興
- 大企業による「出島」

③ 組織の変革
- Society 5.0時代の組織
- Society 5.0時代の働き方
- 日本型雇用慣行のモデルチェンジ

（2）人が変わる

① 求められる人材

② 教育・人材育成への期待
- 方向性
- リテラシー
- 文理分断からの脱却
- 平等主義からの脱却（トップ人材の育成）
- リーダーシップ人材の育成
- リカレント教育

（3）行政・国土が変わる

① デジタル・ガバメントの構築

② 国土の分散化による多様性の推進

（4）データと技術で変わる

① AI駆動型産業への転換とデータ戦略
- フィジカル空間からサイバー空間への展開
- 多種多様なデータの共有
- データ関連ポリシーの確立

② 研究開発
- 研究開発へのリソース投入：「選択と集中」から「戦略と創発」へ
- 戦略的研究
- 創発的研究
- 研究力再生

経団連の取り組み促進に向けた活動

Society 5.0 for SDGs

-Society 5.0の実現を通じたSDGsの達成-

「企業行動憲章」の改定

企業行動憲章に関するアンケート調査を実施

- 共通する課題解決に向けた取り組み（インパクト評価、ESG価値創造等）
- さらなる理解・浸透のための活動

Innovation for SDGs
（事例集と特設ウェブサイト）

連携のプラットフォームづくりの支援
（国連機関やSDGs推進組織との連携強化）

◆企業行動憲章

Keidanren
Policy & Action

― 持続可能な社会の実現のために ―

2017年11月8日改定

企業は、公正かつ自由な競争の下、社会に有用な付加価値および雇用の創出と自律的で責任ある行動を通じて、**持続可能な社会の実現を牽引する役割を担う**。そのため企業は、国の内外において次の10原則に基づき、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていく。

1. 持続可能な経済成長と社会的課題の解決
2. 公正な事業慣行
3. 公正な情報開示、ステークホダーとの建設的対話
4. 人権の尊重
5. 消費者・顧客との信頼関係
6. 働き方の改革、職場環境の充実
7. 環境問題への取り組み
8. 社会参画と発展への貢献
9. 危機管理の徹底
10. 経営トップの役割と本憲章の徹底

Keidanren
Japan Business Federation

10
原則

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

Keidanren
Policy & Action

企業行動憲章とは

- 経団連が1991年に会員企業が遵守すべき企業行動の指針（申し合わせ事項：10の条文）として制定。
- 2017年に、SDGs、パリ協定、ﾋﾞｼﾞﾈｽと人権に関する指導原則を取り入れて大幅改定。

※ 憲章の精神を実践するうえで必要と思われる取り組みや参考になる項目、具体的アクションプランの例を示した「実行の手引き」がある。最新は第7版（163ページ）。

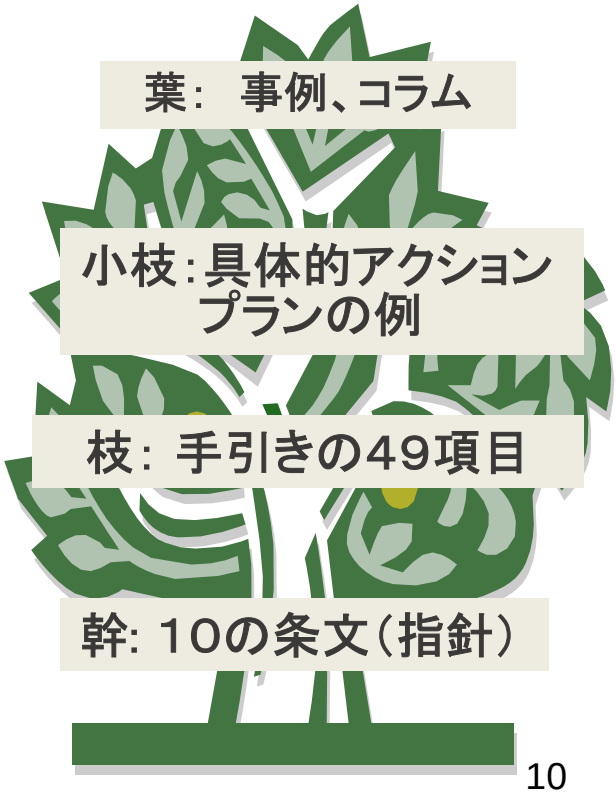

10の条文はセットとして
受け入れる。

自社の事情に合わせて
取り組むためのヒント集
として活用する。

＋

http://www.keidanren.or.jp/announce/2017/1108.html

Keidanren
Policy & Action

企業行動憲章の改定主旨

- 近年、様々な社会的課題の深刻化を背景に、反グローバリズム・保護主義が台頭し、自由で開かれた国際経済秩序の維持・発展が脅かされる懸念がある。
- 一方、国際社会では、**「ビジネスと人権に関する指導原則」**（2011年）、**「パリ協定」**（2015年）、**「持続可能な開発目標（SDGs）」**（2015年）が採択され、企業に対して、グローバルな課題への取り組みを促している。
- そうした中、経団連では、革新技術を最大限活用することによって、人の暮らしや社会全体が最適化された未来社会**「Society 5.0」の実現**を目指している。これは経済成長と社会的課題の解決とが両立した社会であり、**国連が掲げるSDGsの理念とも軌を一にするものである。**
- そこで、経団連では、**「Society 5.0の実現を通じたSDGsへの達成」**を柱として企業行動憲章を改定する。
- 会員企業は、持続可能な社会の実現に向けて、**イノベーションを通じて社会に有用な付加価値および雇用を創出、ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮した経営を推進する。**

Keidanren
Policy & Action

企業行動憲章（サブタイトル、前文）

旧	新
―社会の信頼と共感のために―	―持続可能な社会の実現のために―
企業は、公正な競争を通じて付加価値を創出し、雇用を生み出すなど経済社会の発展を担うとともに、広く社会にとって有用な存在でなければならない。そのため企業は、次の10原則に基づき、国の内外において、人権を尊重し、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、持続可能な社会の創造に向けて、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていく。	企業は、公正かつ自由な競争の下、社会に有用な付加価値および雇用の創出と自律的で責任ある行動を通じて、持続可能な社会の実現を牽引する役割を担う。そのため企業は、国の内外において次の10原則に基づき、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていく。

改定理由

- 「Society 5.0の実現を通じたSDGsの達成」という観点から、社会の信頼と共感を前提としつつ、**持続可能な社会の実現に前向きに行動する**という主旨に変更。憲章を国の内外で適用することを明記。

Keidanren
Policy & Action

第１条（持続可能な経済成長と社会的課題の解決）

旧 第1条	新 第1条
社会的に有用で安全な商品・サービスを開発、提供し、消費者・顧客の満足と信頼を獲得する。	イノベーションを通じて社会に有用で安全な商品・サービスを開発、提供し、持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図る。

改定理由

- 広義のイノベーション（技術や生産方法、流通販路や組織の変革など）を通じて、持続可能な経済成長と社会的課題解決のいずれをも実現することを強調するため新たに項目立て。
- 改定前の後半部分、消費者との信頼関係の構築については、第５条で扱う。

第4条（人権の尊重）

第4条（新規条文）
すべての人々の人権を尊重する経営を行う。

改定理由

- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の採択などを踏まえ、「人権の尊重」を強調するために新たに条文を追加。
- 具体的な人権尊重への取り組みについては、実行の手引きの中で扱う。

項目：①人権尊重への理解の促進（国際規範としての人権）
②人権を尊重する仕組みの構築（デューディリジェンス）
③包摂的な社会づくりへの貢献（誰も取り残さない）

◆企業行動憲章に関するアンケート調査結果

Keidanren
Policy & Action

【回答状況】	調査対象	回答数	回答率
経団連企業会員	1,373社	302社	22.0%

【調査期間】 2018年３月～６月

1. 憲章の理念「持続可能な社会の実現」の経営への統合

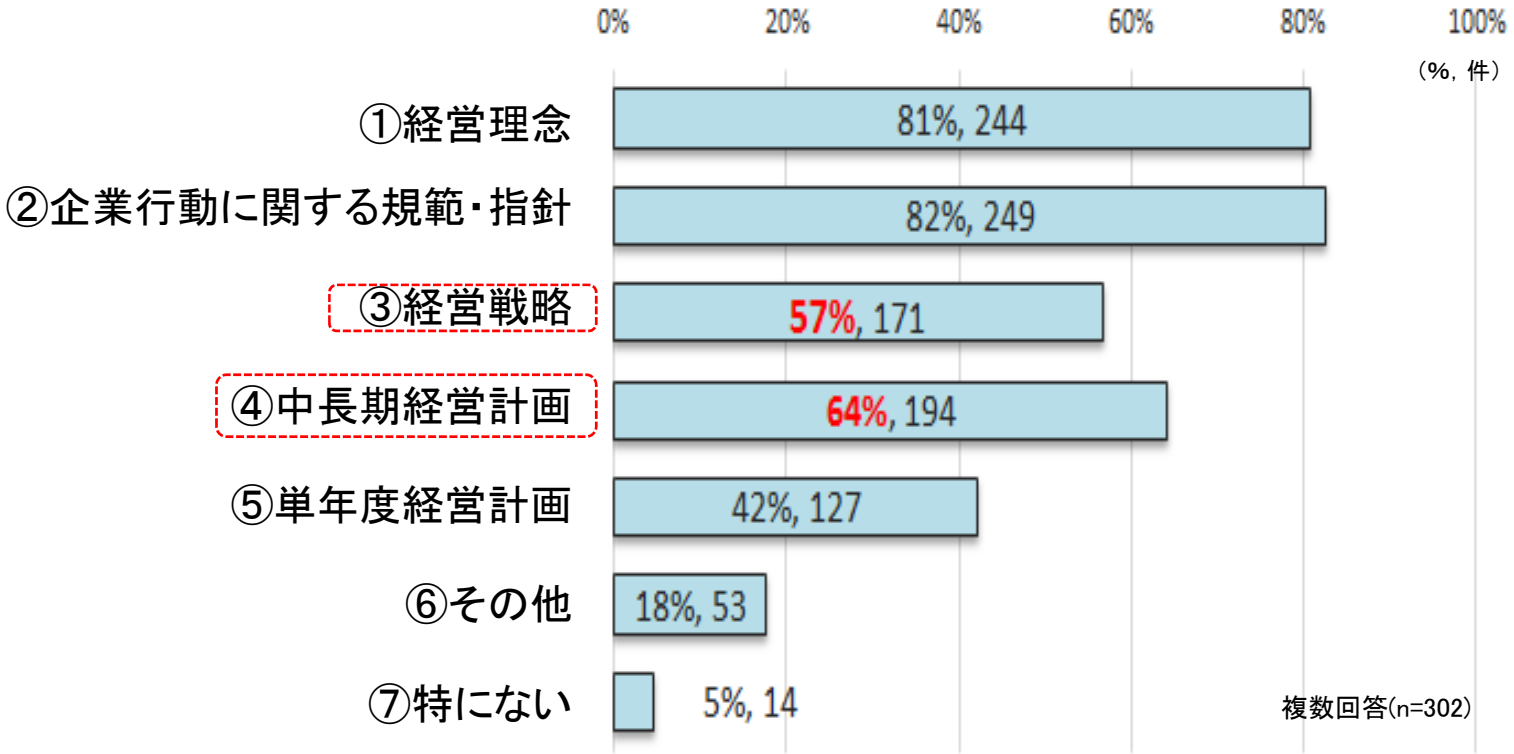

2. 持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み

- ＳＤＧｓを活用して既に実施している取り組みについては、ＳＤＧｓの経営への統合の第1段階とされる「事業活動をＳＤＧｓの各目標にマッピング」でも35%となっている。しかし、「検討中、検討予定」の企業が実行に移せば、最も実施が難しい「バリューチェーン全体の影響領域の特定」も含め**７割**を超える。

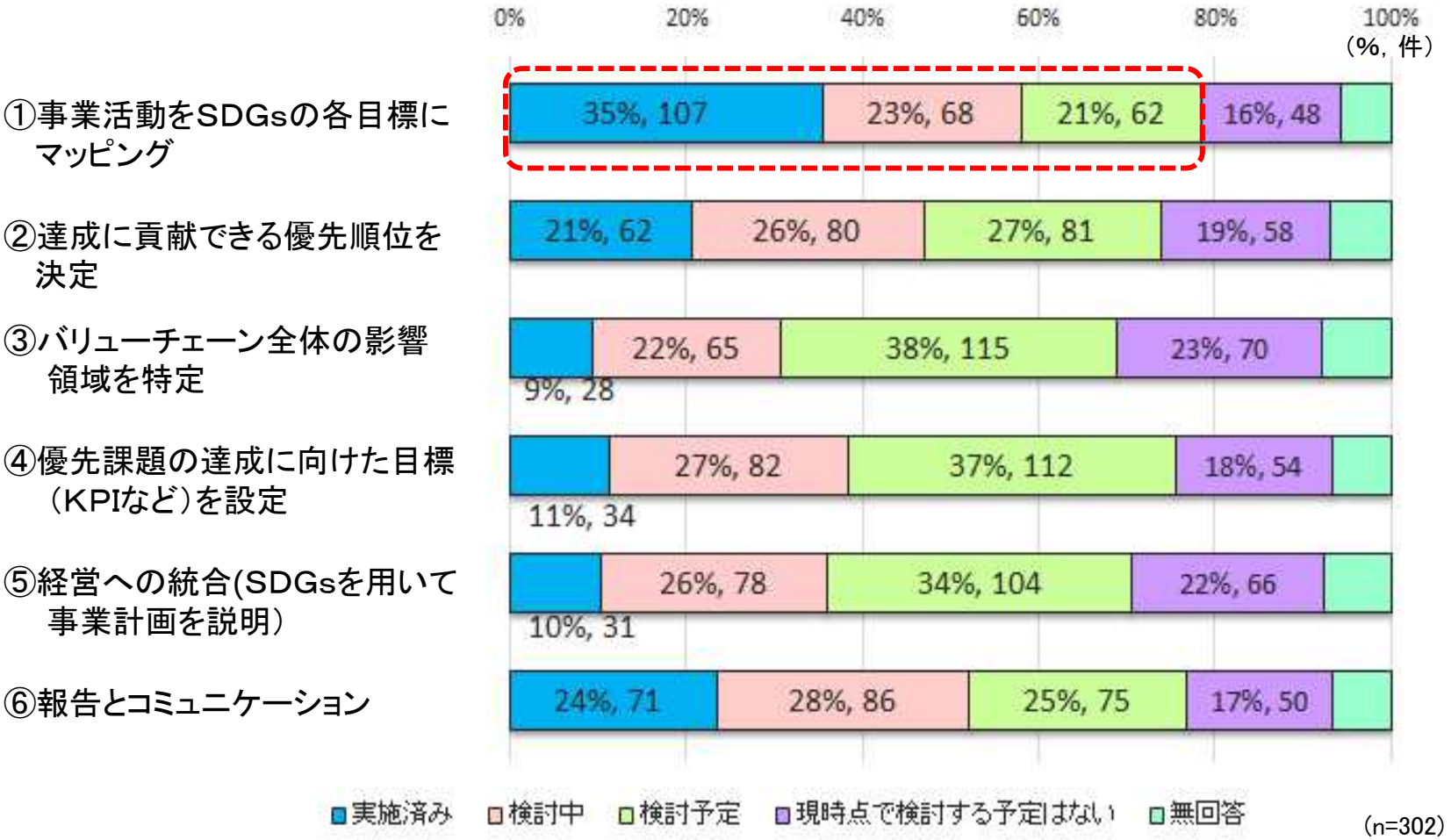

3. SDGsの17目標への取り組み状況

➢ 回答企業における重点的な取り組みとしては、事業との関連が高い経済・環境に関する目標への取り組みが進んでいる。

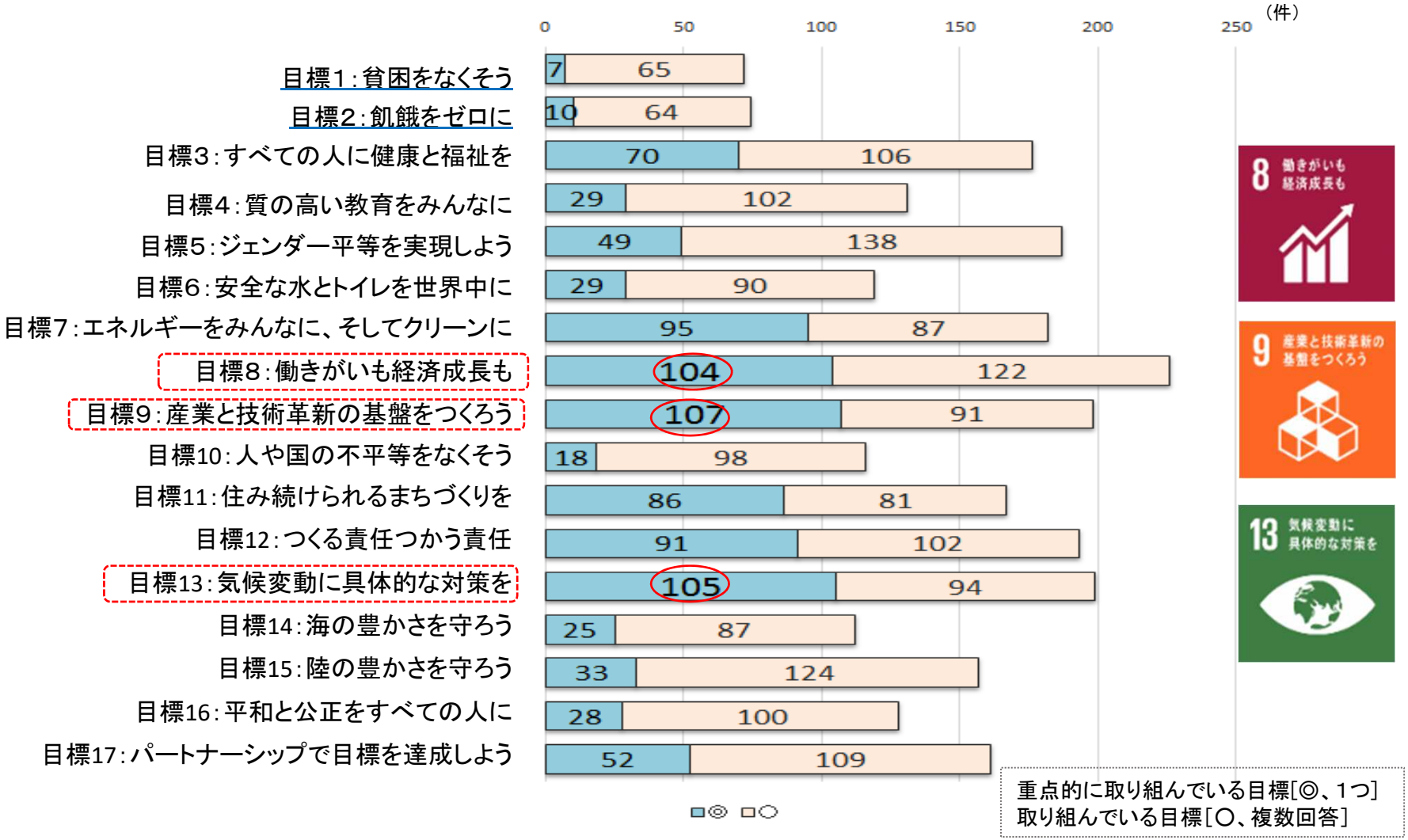

◆Innovation for SDGs

Keidanren
Policy & Action

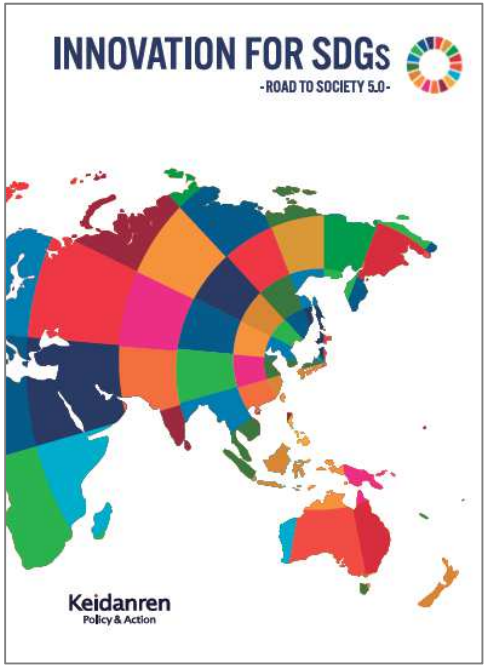

- 2018年7月、SDGsの目標ごとに企業のイノベーションを整理した、SDGsに資するイノベーション事例集「Innovation for SDGs -Road to Society 5.0-」を発表。活用した技術やパートナー、定性的・定量的な評価・実績等を掲載。
- 経団連SDGs特設サイト「KeidanrenSDGs.com」を開設。事例は随時更新（現在、日本語で213事例、英語で120事例を掲載）。

https://www.keidanrensdgs.com/

SDGs特設ウェブサイト

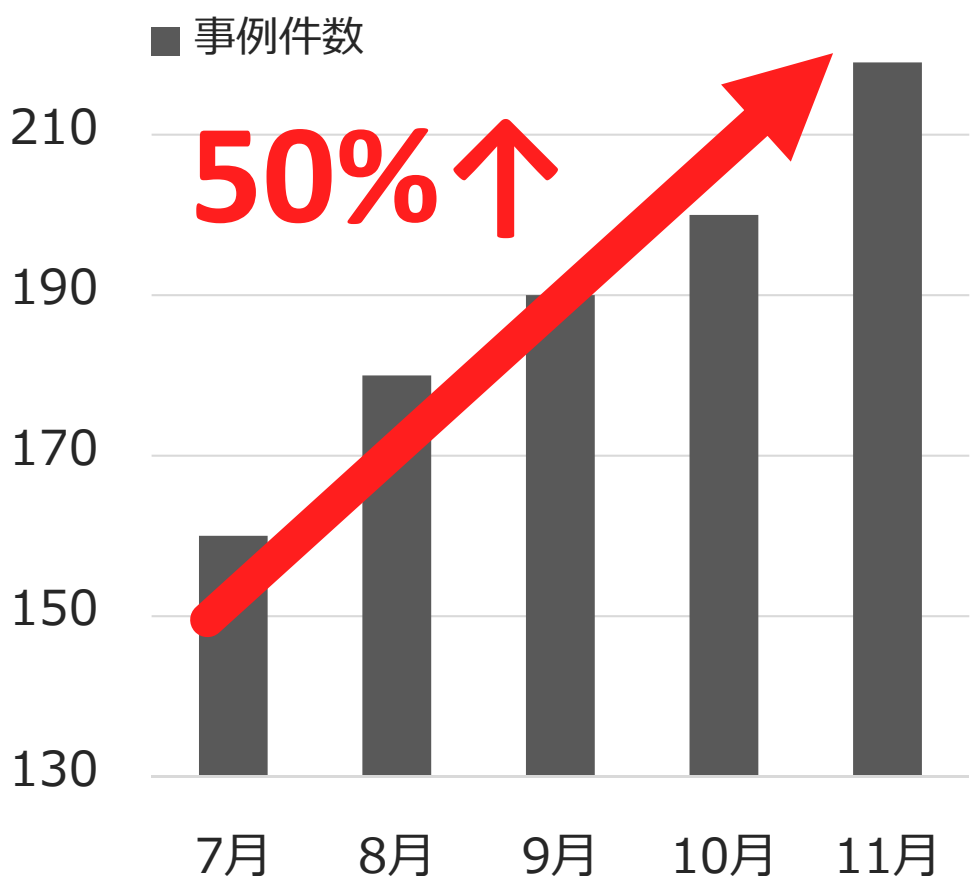

事例件数は半年で約50%増加
（2018年12月時点）

公開当初には主目標として分類されていなかった**目標１０、目標１６の事例も追加**。
自動車、化学、重電、通信、銀行、証券、生損保、建設、小売、広告、商社、製薬等、**様々な業種の事例を網羅**。

【反応】
・CSR部門だけでなく、営業部門が顧客に自社サービスを説明する際に役に立った（事例ご提供企業）

- 日本企業の素晴らしい取り組みであり、世界で共有するべき。日本の事例として世界に紹介したい（国際機関）

Society 5.0の実現に向けて

Keidanren
Policy & Action

Society 5.0は、**既存の枠や制約に縛られず**に、
誰もが創造力を発揮し、**多様な価値を追求**できる社会。

17 パートナーシップで目標を達成しよう

Society 5.0の発案者である日本は、
世界中のあらゆる主体とのパートナーシップにより、実現していく。

その過程で得られた課題解決のノウハウを世界に広め、
世界の持続可能な発展に貢献することが私たちの使命と確信。

◆2019年　SDGsに関わる重要会合

Keidanren
Policy & Action

B20 TOKYO 2019 | Society 5.0 for SDGs

3月 in 東京

G20

6月 in 大阪

TICAD 7

8月 in 横浜

HIGH-LEVEL POLITICAL FORUM
ON SUSTAINABLE DEVELOPMENT

7月　閣僚級　@国連本部　in NY
9月　首脳級　@国連本部　in NY

◆国連機関、SDGsネットワークとの連携

Keidanren
Policy & Action

＊2018年に経団連が対話・連携した主な組織

＜多数国間投資保証機構＞

＜世界銀行＞

＜国際商業会議所＞

＜国際金融公社＞

＜国際連合＞

＜持続可能な開発のための世界経済人会議＞

＜国連グローバル・コンパクト＞

＜国連児童基金＞

＜国連開発計画＞

＜ブルッキングス研究所＞

＜米国国際商業会議所＞

◆連携のプラットフォームづくり

Keidanren
Policy & Action

【シュタイナーUNDP総裁】
2018年11月26日、UNDPと経団連（企業行動・CSR委員会）の間で、SDGs推進に関する覚書を締結

【モヒルディン世界銀行グループ上席副総裁】
世銀ではHLPFにあわせてSDGs各目標の進捗を可視化するデータを公表。経団連の小冊子や事例集は、<u>SDGsを経営に統合する企業の意欲と能力</u>を可視化している。

【ファビアンUNICEFイノベーション部門筆頭アドバイザー】
Society 5.0の一方で、数十億人の人々がSociety 1.0や2.0に取り残される。子どもたちを取り巻く深刻な課題を<u>最先端技術を活用して解決</u>するため、<u>企業にはコア・コンピタンスを活かして</u>UNICEFと協働してほしい。

Keidanren
Japan Business Federation

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

経団連はSDGsを支援しています。